

# 令和7年度 東京都入札監視委員会

## 第1回 制度部会

- 日時：令和7年7月14日（月） 午後2時30分から
- 会場：東京都庁第一本庁舎南塔33階 特別会議室S2  
（※上記会議室を拠点としたオンライン会議）

### ○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 議事
  - (1) 発注標準金額の見直しについて 資料1
- 6 閉会

# 令和7年度東京都入札監視委員会 第1回制度部会

## 出席者

### 部会構成員

(敬称略)

部会長	東京大学大学院工学系研究科教授	堀田昌英
委員	愛知大学地域政策学部地域政策学科教授	斉藤徹史
委員	(元)品川リフラクトリーズ(株) 代表取締役副社長	仲田裕一
委員	弁護士	原澤敦美

### 都側職員

財務局 経理部長	稲垣敦子
財務局 契約調整担当部長	須藤哲
財務局 経理部 契約調整担当課長	東川直史
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	米倉進
財務局 経理部 電子調達担当課長	鵜澤友行

# 発注標準金額の見直しについて

## 発注標準金額とは

- 同規模の企業間での公平な競争を目的として、入札参加資格者に対して等級格付けを設定
- 等級格付けの各等級に対応した、業種区分ごとの標準的な発注価格帯を発注標準金額として設定
- 発注標準金額をもとに、各種制度の金額設定

☞ 予定価格の事後・事前公表、低入札調査制度・最低制限価格制度、局契約事務委任額 等

区 分	建 築	土 木	設 備
発注標準金額 (百万円)	600 混合入札	500 混合入札	混合入札
	440 A等級	A等級	250
	350	350	
	220 B等級	250 B等級	A等級
	60 C等級	160 C等級	55 B等級
	D等級	40 D等級	40
	16 E等級	10 E等級	18
			6 C等級
		D等級	

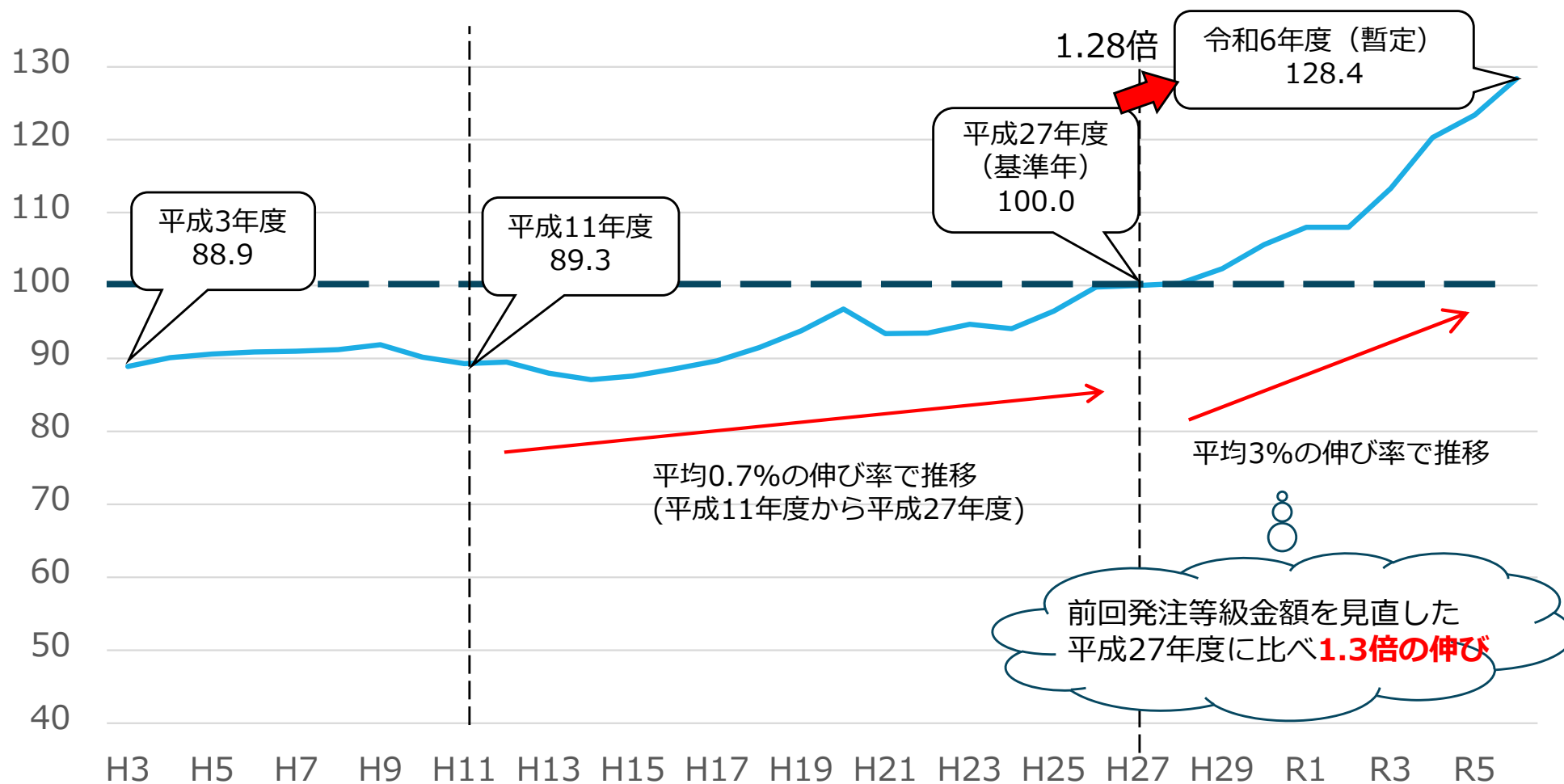
予定価格の事後公表  
低入札価格調査制度

予定価格の事前公表  
最低制限価格制度

各局へ契約事務を委任

## 近年の状況

- 前回発注標準金額を見直した平成27年度に比べ、建設工事費デフレーター※が約**1.3倍**に高騰

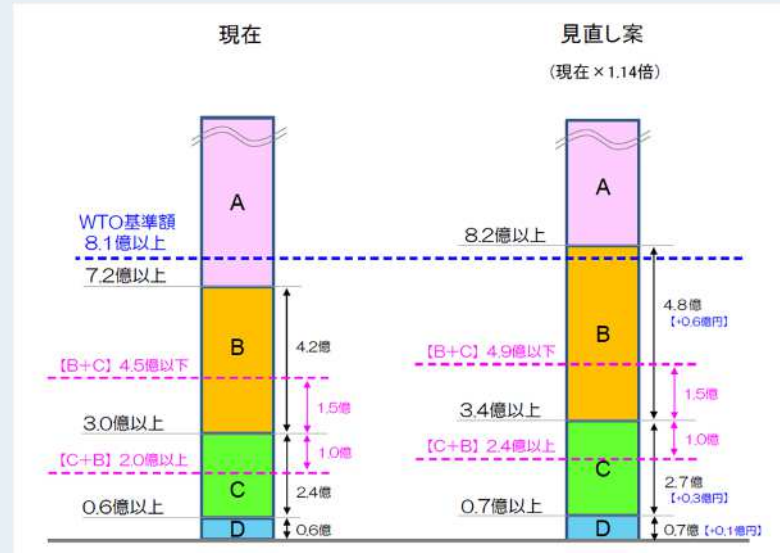


※国土交通省が作成する建設工事にかかる費用の価格変動を把握するための指標

## 国における動向

### ■ 発注標準の引き上げ

- 工事費デフレーターが令和2年度から約1.14倍となっていることを踏まえ、「工事請負業者選定事務処理要領」を改正し、**発注標準を引上げ**（R7.4.1～適用）



### ■ 少額随意契約の上限額引上げ

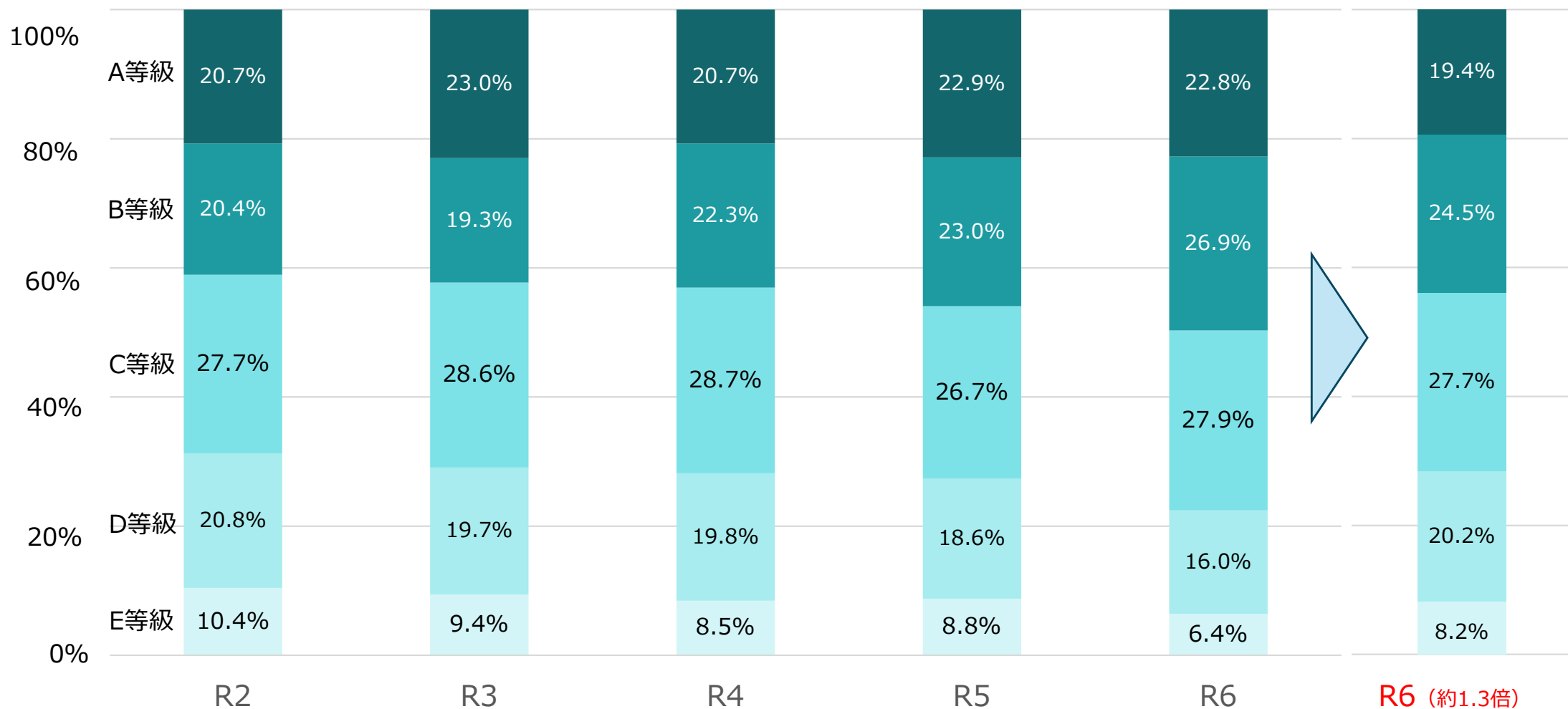
- 企業物価指数が前回改正時から約1.6倍になっていることを踏まえ、予決令・自治法施行令を改正し、**少額随意契約の基準額を引上げ**（R7.4.1施行）

⇒ 都においても、令和7年4月1日に改正

契約の種類	改正前	改正後
一 工事又は製造の請負	250万円	400万円
二 財産の買入れ	160万円	300万円
三 物件の借入れ	80万円	150万円
四 財産の売払い	50万円	100万円
五 物件の貸付け	30万円	50万円
六 前各号に掲げるもの以外のもの	100万円	200万円

## 都における発注状況の経年変化

- 物価高騰の影響等で、近年、**高価格帯**の割合が**増加傾向**（R2：41.1% ⇒R6：49.7%）
- 発注標準金額を変更した場合、**高価格帯**の割合は**減少**（R6で49.7%⇒43.9%）



※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件

## 予定価格の事後公表金額等の変更

- 現制度を本格実施した平成30年度に比べ、令和6年度は事後公表等の割合は**やや増加**（8.1%⇒9.9%）
- 金額を引き上げることで、事後公表等の割合が**やや減少**（9.9%⇒7.6%）

	平成30年度	令和6年度	
事後公表 低入札価格制度	292件（8.1%）	277件（9.9%）	▶
事前公表 最低制限価格制度	3,335件（91.9%）	2,529件（90.1%）	
			213件（7.6%）
			2,593件（92.4%）

- ※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件
- ※ 件数は予定価格をもとに集計

## 各局への契約事務の委任額の変更

- 金額を引き上げることで、各局契約の割合が**やや増加**（23.0%⇒20.3%）

	令和6年度	
財務局契約	794件（23.0%）	▶
各局契約	2,662件（77.0%）	
		701件（20.3%）
		2755件（79.7%）

- ※ 知事部局発注の予定価格250万円超の競争入札案件
- ※ 財務局起工案件は「財務局契約」に含む

# 発注標準金額の見直しについて

## 検証結果

- ・ 全業種における等級別の発注状況への影響を分析したところ、発注標準金額の変更により、高価格帯の割合は減少するものの、近年の高価格帯の変動割合の推移を踏まえると大きな変化ではない。
- ・ 予定価格の事後公表・事前公表、低入札調査制度・最低制限価格制度の金額変更への影響は限定的
- ・ 各局への契約事務委任額の変更による業務上の影響は許容の範囲内

## 検討の方向性

- ・ 建設工事費デフレーターの上昇を踏まえた発注標準金額の改正による業種グループ（建築・土木・設備）の受注機会等への影響や諸制度※への影響について分析

※ 予定価格の事後公表・事前公表、低入札調査制度・最低制限価格制度、各局への契約事務委任額

⇒ **分析結果を踏まえた制度改正案について、次回の制度部会に提示**